

ウェブサイト上で防災を学べる「(仮称) よこはま防災パーク」及び市民意見募集

1 背景・趣旨

地域住民の皆様への防火防災指導は、本市独自の家庭防災員制度や消防職員が地域に出かけて行う防災訓練会等により推進してきましたが、高齢化等の社会構造の変化やコロナ禍による影響等から、参加者の減少や固定化といった課題を抱えており、これまでの実施手法のままでは、より多くの方に防災に必要な知識を提供することが困難な状況となっています。

こうした状況やデジタル化による社会生活の急速な変化を踏まえ、時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称) よこはま防災パーク」を創設します。

また、11月から12月にかけて市民意見募集を実施します。

2 (仮称) よこはま防災パークの概要

(1) 目的

いつでも、どこでも、誰でも、災害へ備えるうえで必要となる知識や技術を気軽に学び、市民一人ひとりの防災力が向上して、いざという時の適切な行動につなげることで自助の裾野を広げる。

(2) 学習方法：ウェブサイト上から自由に学習

(3) 内容

ア 自主学習：短編動画の視聴により防火・防災に関する知識を学習

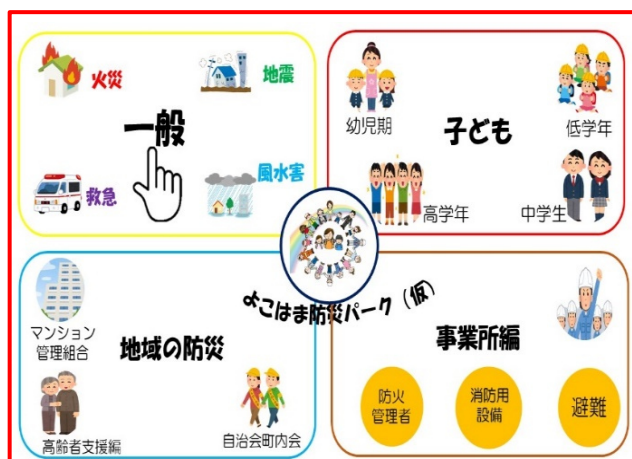
<自主学習の内容(案)>

コース	内容
一般	火災、地震、風水害ごとに、災害の危険性、事前の予防対策、災害発生時の適切な行動等を学ぶ。 また、ケガの予防対策や心肺蘇生法など、救急時の対応を学ぶ。
子ども	幼児、小学生、中学生が、災害時の適切な行動を楽しみながら学ぶ。
事業所	防火管理者や責任者が、消防用設備等の使用方法や避難誘導など、事業所の安全を守るための知識を学ぶ。
地域	自治会・町内会やマンション管理組合等の「町の防災組織」が、訓練の実施手法や活動に必要な知識を学ぶ。

イ 効果確認：動画視聴後、ウェブサイト上で効果確認テストを実施

<自主学習ページのイメージ>

<効果確認テストのイメージ>



裏面あり

- ウ 実技：「一般コース」の効果確認テストを修了された方に対して実技講習を実施
 ※ウェブサイト上で申し込み、横浜市民防災センターや消防署で受講

<実技講習の内容（案）>

コース	火災	地震	風水害	救急
	消火器取扱 煙からの避難体験	地震体験	水災害体験 マイ・タイムライン	心肺蘇生法 AED 体験
内容				

3 受講促進

- 広報よこはま等の広報紙、ツイッターや横浜市公式 LINE 等の SNS、出初式や防災フェアのほか、各区局・消防署が行う防災イベント等、あらゆる機会を通じて、広く市民の皆様へ PR していきます。
- 横浜市町内会連合会や各区連合町内会の定例会等を通じて、地域住民の皆様へ受講促進をお願いさせていただきます。

4 防火防災指導に係る既存事業の今後の取組

- 家庭防災員制度については、近年、研修受講者数や自主活動等の減少が顕著となっているほか、家庭防災員の推薦事務を依頼している自治会町内会にご負担をおかけしていることも踏まえ、「(仮称)よこはま防災パーク」の創設とあわせて、見直していきたいと考えます。

【家庭防災員制度の見直し（案）】

- 「(仮称)よこはま防災パーク」の一般コースは、家庭防災員の研修内容を基本とし、誰でも自由に受講できることから、家庭防災員研修受講者の推薦事務は廃止し、家庭防災員の新規募集は行わないこととします。
- 引き続き、家庭防災員の活動を継続していただける方々には、消防署として当該活動の支援に努めてまいります。

- 消防職員が地域で行う防災訓練会については、参加者の固定化等の課題があるものの、地域の皆さまが集まって、実際に消火器の取扱や心肺蘇生法などを実技として学ぶ機会があることや、共に防災を学ぶことで顔の見える関係が構築されるなど、得られる効果は大きいと考えています。「(仮称)よこはま防災パーク」の活用をご案内する一方、これまでの防災訓練会等も、地域の要望に応じて実施させていただくこととしており、地域の皆様からのニーズに柔軟に対応していきます。

5 市民意見募集

- 募集期間：11月中旬から約1か月間
- 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール、持ち込み

6 今後のスケジュール

令和4年12月～3月：コンテンツ制作、システム構築/令和5年4月：市民利用開始

環創み第 1025 号
令和 4 年 10 月 20 日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
政策課みどり政策調整担当課長 岩間 隆男
横浜市財政局
税務課長 江口 昌克

横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3 か年[2019(令和元)～2021(令和 3)年度]の実績概要リーフレット作成の
ご報告等について

- (1) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 3 か年[2019(令和元)～2021(令和 3)年度]の
実績概要リーフレット作成のご報告について【資料 1】
- (2) 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について (12 月下旬から実施予定)
【参考資料】

【問合せ】

資料 1 に関すること

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL:671-2712 FAX:224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL:671-4214 FAX:550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL:671-2253 FAX:641-2775

参考資料に関すること

- 「これからの緑の取組」素案の市民意見募集に関すること
環境創造局政策課 TEL:671-4214 FAX:550-4093

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
横浜市財政局
税務課長 江口 昌克

横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット作成の
ご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成21年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年4月からは3期目となる5か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書全体は市ホームページや、公共施設等で閲覧ができます。また、概要のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに各1部送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]
3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット【別紙1】
- 2 横浜みどり税のチラシ【別紙2】
- 3 【参考資料】3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の区別実績



【別紙1】



【別紙2】

*別紙1「3か年[2019(令和元)～2021(令和3)年度]の実績概要リーフレット」及び別紙2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から回覧を見合わせています。PRボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

市民の皆様の参加をお待ちしています！
みどりアップを体感しよう

横浜みどりアップ計画では、市民の皆様が緑を身近に感じていただけるよう、緑にふれる空間づくりやイベント開催を多数行っています。また、市民の皆様が緑や花を守り増やす取組をサポートする制度を設けています。ぜひ皆様も緑にふれ、横浜のみどりアップを体感してください。

みどりアップを楽しもう！
イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



森にふれる	農にふれる	緑や花にふれる
散策など森にふれるイベントやスポット ウェルカムセンター(5か所) 市民の森/ふれあいの樹林など 市民の森ガイドマップ/森づくり体験会 	農畜産物の直売など農にふれるイベントやスポット 収穫体験農園/市民農園 直売所/マルシェ よこはま地産地消サポート店 	まち歩きなど緑や花にふれるイベントやスポット 花の見どころカレンダー ガーデンネックレス横浜/里山ガーデンフェスタ/都心臨海部等の緑花 
横浜自然観察の森(栄区)	農ある横浜あくリツアー(泉区)	港の見える丘公園(中区)

みどりアップの活動に参加しよう！
市民の皆様が活用できる制度を一部をご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



制度名	制度内容	募集時期
① 地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街で緑を創出する計画をつくり、市と協働で緑化を進めます(費用助成あり)	4~6月
② 人生記念樹の配布	出生、入学、還暦などの人生の節目を記念して、市内で生産された苗木を希望者に無料で配布(年2回)します	通年
③ 名木古木の保存	古くから親しまれてきた故事、来歴などのある樹木を指定して所有者の維持管理を費用助成などで支援します	指定申請:例年6月まで 助成申請:例年1月まで
④ 森づくり活動団体への支援	市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体を対象に森づくりに必要なサポート(道具の貸出しなど)を行います	お問い合わせください
⑤ 森づくりボランティア	森づくり活動団体が市と協働で行っている市内の森を育む体験会や研修会に参加できます	登録は通年
⑥ 地産地消ビジネス創出支援事業	地産地消に関するビジネスプランをつくる講座を開催し、選定された事業に対して費用を補助します	11月(予定)
⑦ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備、花壇づくり、屋上緑化などの費用助成や技術サポートを行います	例年1月末まで
⑧ 公開性のある緑空間の創出支援	駅前や都心部などの多くの人が訪れる公開性のある民有地(市街化調整区域を除く)において、法令等で定める基準以上の緑化を行う場合に費用を助成します	例年1月末まで

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「みどりアップAction」

お問合せ 「横浜みどりアップ計画」について
 環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について
 環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について
 【個人市民税】各区役所税務課または財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775
 【法人市民税】財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください
 区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画 🔍



横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

3か年 の実績 概要 [2019(令和元)~2021(令和3)年度の実績]



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)~2021(令和3)年度に実施した事業の実績を、概要としてまとめたものです。



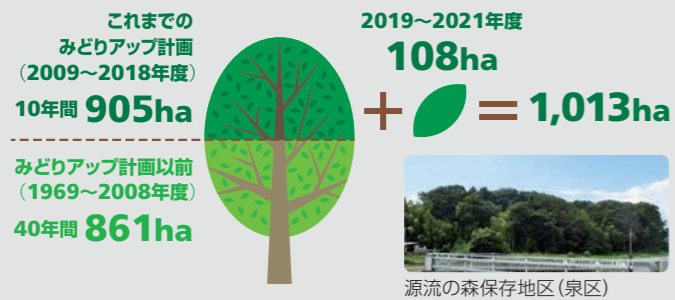
計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全の進展

3か年で108haの樹林地を新たに保全指定しました。

緑地保全制度による指定の実績



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **108.0ha**
- ▶ 市による買取り **57.7ha**

市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **227か所**



上川井市民の森(旭区)

保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

保全した市管理の樹林地を良好かつ安全に維持管理するとともに、森づくり活動団体に対する支援や、民有樹林地所有者に対する維持管理費用の一部助成を行いました。



森づくり活動団体への支援(磯子区)

- ▶ 森の維持管理(市管理地) **樹林地:464か所、公園:112か所**
- ▶ 維持管理の助成(民有地) **414件**

コロナ禍での工夫

コロナ禍で身近な自然にふれあうニーズが高まる中、外出の機会が減った子どもたちが参加できる自然の中でのびのびと過ごす森のイベントを多く開催しました。



よこはま森の楽校(緑区)



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。



港北区庁舎(港北区)



小学校の花壇整備(南区)

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **21か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **131か所**

緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **44か所**



グランモール公園(西区)

全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。併せて、取組の成果をガーデンネックレス横浜の中で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげました。



地域の花いっぱいにつながる取組(栄区)



緑や花を身近に感じる各区の取組(鶴見区)

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**

緑花による魅力ある空間づくり

山下公園で市民参加の球根ミックス花壇の講習会を行うとともに、市内の1,000か所を超える公園で市民による花壇づくりを展開しています。



市民連携花壇講座(中区)



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の草刈りや植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。



水田の保全(戸塚区)

- ▶ 水田保全面積 **112.2ha**



農地縁辺部への植栽(金沢区)

地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援等を行いました。



青空市・マルシェ等(磯子区)



横浜FCホームゲームにおける地産地消イベント(神奈川区)

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **133件**

農とふれあう場や機会の増加

市民が気軽に農とふれあうために様々なニーズに合わせた農園の開設を進めました。



農園付公園(瀬谷区)



市民農園(港南区)



収穫体験農園(神奈川区)

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **12.5ha**

横浜農場

市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信するため、「横浜農場」を活用した統一的なPRや、都心臨海部での展開などを重点的に進めています。

横浜農場とは?



横浜農場Instagram



効果的な広報の展開

様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画を知っていただけるよう広報を展開しています。

- 広報よこはま等への記事掲載
- PR動画の放映
- メールマガジンやSNS等による情報発信
- 実績リーフレットの配布
- 取組の実施箇所への現地表示看板の設置
- 横浜みどり税の広報
- ロゴ・マスコットキャラクターを活用したPR



計画を解説するアニメーションをSNSで発信



横浜市役所アトリウムでのPR動画放映

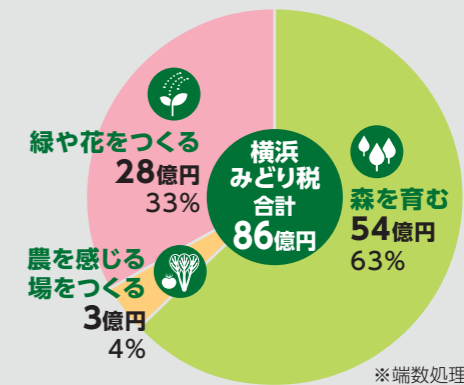


公園花壇での現地表示プレートの設置

計画の事業費と横浜みどり税(3か年の累計)

2019(令和元)~2021(令和3)年度の事業費286億円のうち、横浜みどり税を86億円充当し、活用させていただきました。

計画の柱ごとの活用額



横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ **葉っぴー**

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

計画の柱1

市民とともに



次世代につなぐ森を育む

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

計画の柱2

市民が身近に



農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

計画の柱3

市民が実感できる



緑や花をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

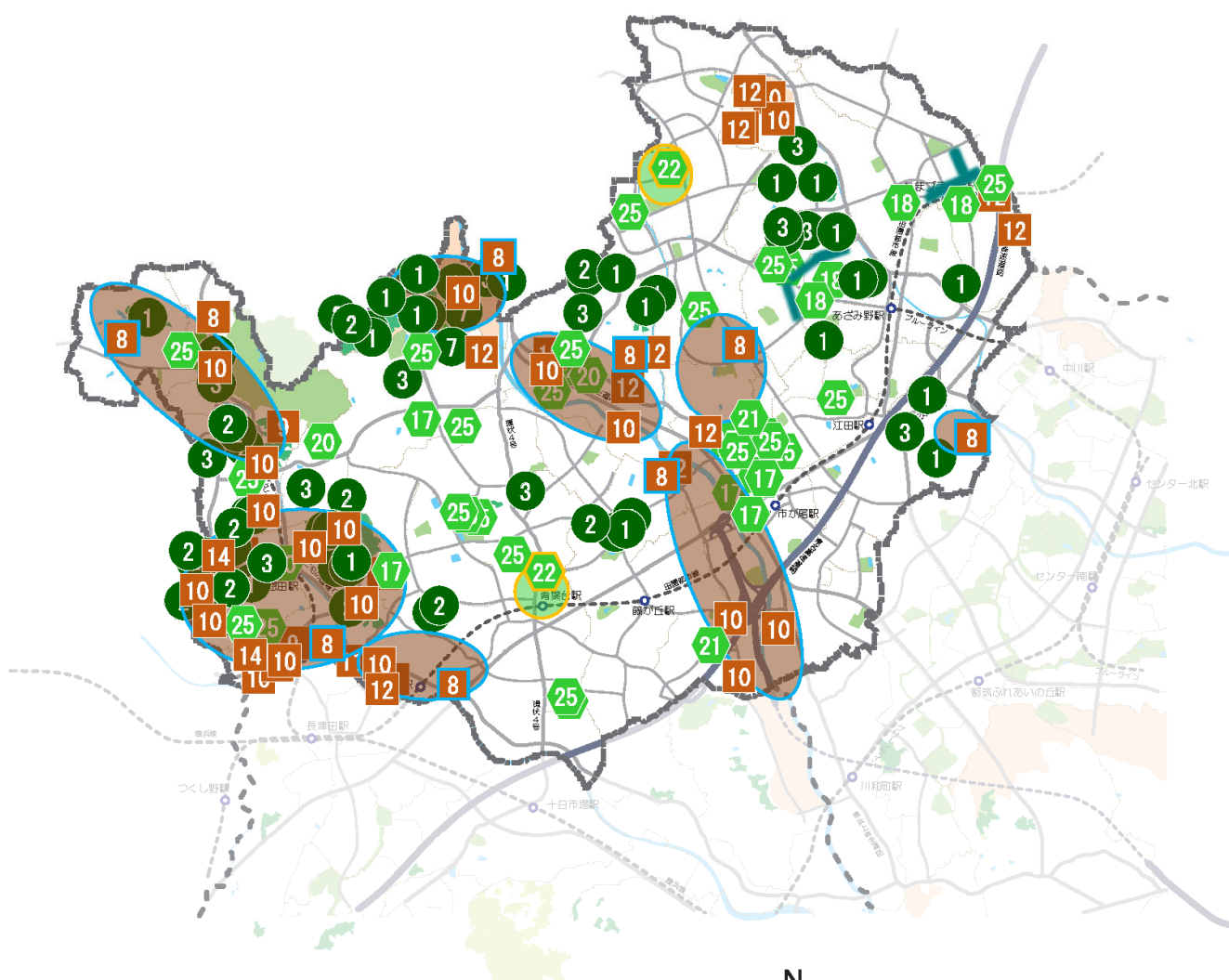
【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
 - ▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
 - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
 - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

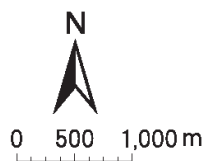
青葉区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 7.95ha
- ⑧ 水田の保全 38.49ha
- ②② 地域緑のまちづくり（新規） 2地区



<p>〈凡例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代につなぐ森を育む ■ 農を感じる場をつくる ⬡ 実感できる緑や花をつくる <p>(凡例内の番号は、 取組番号を示します)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別緑地保全地区 ■ 市民の森・ふれあいの樹林 ■ 公園緑地 ■ 農業専用地区 — 主な道路 — 高速道路 — 鉄道・鉄道駅
---	--



計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 7.95ha

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2020年度 2.7ha 恩田町特別緑地保全地区（指定拡大）、寺家町居谷戸特別緑地保全地区

2021年度 2.5ha 寺家町居谷戸特別緑地保全地区（指定拡大）

・緑地保存地区

2019年度 0.03ha あざみ野四丁目、新石川二丁目

2020年度 0.02ha あざみ野四丁目

2021年度 1.5ha あざみ野一丁目、あざみ野二丁目

・源流の森保存地区

2019年度 0.3ha 鉄町

2020年度 0.9ha 荏田町（2か所）、恩田町、寺家町

・その他

2021年度 3.6ha 青葉鴨志田西地区

○市による買取り

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2019年度 2地区 恩田東部特別緑地保全地区、奈良町西ノ谷特別緑地保全地区

2020年度 6地区 恩田町特別緑地保全地区、恩田東部特別緑地保全地区、鉄町下ノ谷戸特別緑地保全地区、寺家特別緑地保全地区、寺家町居谷戸特別緑地保全地区、元石川町平崎北特別緑地保全地区

2021年度 1地区 寺家町居谷戸特別緑地保全地区

○保全した樹林地の整備 8か所

2019年度 1か所 恩田東部特別緑地保全地区

2020年度 3か所 恩田東部特別緑地保全地区、元石川町平崎特別緑地保全地区、もえぎ野ふれあいの樹林

2021年度 4か所 恩田東部特別緑地保全地区、鉄町富士塚台特別緑地保全地区、寺家町居谷戸特別緑地保全地区、もえぎ野ふれあいの樹林

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 22 か所

・維持管理（樹林地）

2019 年度 5 か所 寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

2020 年度 7 か所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

2021 年度 7 か所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

・維持管理（公園）

2019 年度 1 か所 奈良山公園

2020 年度 1 か所 奈良山公園

2021 年度 1 か所 奈良山公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 24 件

2019 年度 9 件 あざみ野四丁目、恩田町、寺家町、すみよし台、たちばな台二丁目、奈良町（3件）、奈良町四丁目

2020 年度 12 件 あざみ野四丁目、荏田町（4件）、恩田町、鴨志田町、寺家町、奈良四丁目、奈良町（2件）、元石川町

2021 年度 3 件 あざみ野四丁目、恩田町、鉄町

7 森に関する情報発信

○ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等

2019 年度 寺家ふるさと村四季の家

2020 年度 寺家ふるさと村四季の家

2021 年度 寺家ふるさと村四季の家

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

○水田保全面積 38.49ha

2019年度 37.96ha 市ヶ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

2020年度 38.27ha 市ヶ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

2021年度 38.49ha 市ヶ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

○水源・水路の確保 3か所

2019年度 2か所 苗万坂水利組合、恩田水利組合

2020年度 1か所 田奈地区水利・耕作組合連絡協議会（杉山耕作組合）

9 特定農業用施設保全契約の締結

○特定農業用施設保全契約の締結 2件

2019年度 2件 恩田町、奈良町

10 農景観を良好に維持する活動の支援

○まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

・集団農地維持 127.9ha

2019年度 120.6ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、鴨志田町上耕地水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

2020年度 121.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

2021年度 127.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

・農地縁辺部への植栽 3件

2019年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

2020年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

2021年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

・土砂流出防止対策 1件

2019年度 1件 保木農用地利用改善組合

○周辺環境に配慮した活動への支援

・牧草等による環境対策 0.90ha

2019年度 0.08ha 恩田町

2020年度 0.37ha 元石川町（2か所）

2021年度 0.45ha 恩田町、元石川町（2か所）

11 多様な主体による農地の利用促進

○遊休農地の復元支援 0.20ha

2019年度 0.20ha 恩田町

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

○様々なニーズに合わせた農園の開設 1.25ha

・収穫体験農園

2020年度 0.29ha 鉄町、元石川町

2021年度 0.45ha 鴨志田町、市ヶ尾町、元石川町

・市民農園

2019年度 0.08ha あかね台一丁目

2020年度 0.29ha 上谷本町、鉄町（2か所）、新石川四丁目（2か所）

2021年度 0.14ha 田奈町、元石川町

14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 2件

・直売所・加工所

2021年度 2件 恩田町（2件）

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の創出 2か所

2021年度 2か所 市ヶ尾第三公園、松風台第三公園

○緑の維持管理 5か所

2019年度 3か所 青葉区庁舎、青葉消防署、鴨志田消防出張所

2020年度 1か所 青葉区庁舎

2021年度 1か所 青葉区庁舎

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○並木の再生

2019年度 1路線 あざみ野中学校通り（整備中）

2020年度 2路線 あざみ野中学校通り（整備中）、たまプラーザ駅周辺（整備中）

2021年度 2路線 あざみ野中学校通り（整備中）、たまプラーザ駅周辺（整備完了）

○空き樹の補植

2020年度 高木 32本、低木 113本

2021年度 高木 21本、低木 8本

○良好な維持管理

2019年度 美しが丘西第296号線・黒須田第199号線（すすき野）、美しが丘第162号線（山内地区センター通り）ほか 計2,075本

2020年度 黒須田第133号線・寺家第7号線（もみの木台～あざみ野駅）、新横浜元石川線（美しが丘公園～あざみ野駅）ほか 計1,765本

2021年度 美しが丘西第296号線・黒須田第199号線（すすき野）、美しが丘第162号線（山内地区センター通り）ほか 計2,082本

20 建築物緑化保全契約の締結

○建築物緑化保全契約の締結 3件

2019年度 2件 あかね台一丁目、奈良町

2020年度 1件 鉄町

21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2021年度 2本 鉄町、千草台

22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 2地区

・新規

2020年度 1地区 すすき野三丁目地区

2021年度 1地区 青葉台地区

・継続

2021年度 1地区 すすき野三丁目地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度 地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム

2020年度 地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム

2021年度 地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム

○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度 花の種の配布、花苗などの配布（みたけ台公園ほか17か所）

2020年度 球根などの配布（青葉台第三公園ほか93か所）

2021年度 球根などの配布（青葉台公園ほか106か所）

24 人生記念樹の配布

○人生記念樹の配布 2,670本

2019年度 845本

2020年度 888本

2021年度 937本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 16 箇所

2019 年度 4 箇所 荏田保育園、青葉台小学校、あざみ野第一小学校、黒須田小学校

2020 年度 5 箇所 荏田北保育園、青葉台小学校、市ケ尾小学校、奈良の丘小学校、あかね台中学校

2021 年度 7 箇所 荏田北保育園、すすぎ野保育園、青葉台小学校、あざみ野第一小学校、市ケ尾小学校、青葉台中学校、あかね台中学校

○緑の維持管理 15 箇所

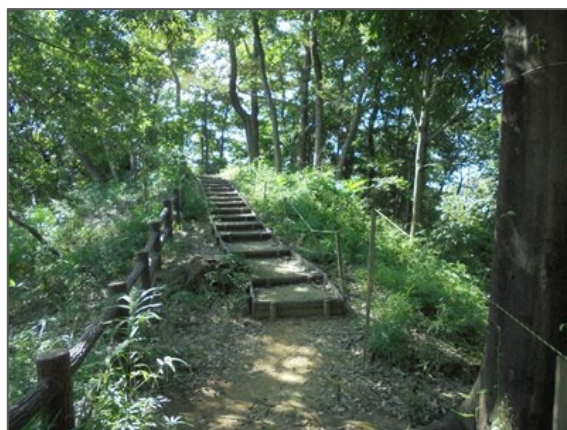
2019 年度 6 箇所 美しが丘保育園、荏田保育園、奈良保育園、鉄小学校、つつしが丘小学校、鴨志田中学校

2020 年度 4 箇所 荏田保育園、鉄小学校、つつしが丘小学校、鴨志田中学校

2021 年度 5 箇所 美しが丘保育園、荏田保育園、奈良保育園、鉄小学校、鴨志田中学校



1 緑地保全制度による新規指定
(寺家町居谷戸特別緑地保全地区)



2 森の維持管理
(奈良山公園)



8 水田の保全
(田奈町)



12 収穫体験農園の開設
(鴨志田町)



23 緑や花を身近に感じる各区の取組
(フラワーダイアログあおば)



25 保育園での緑の創出・育成
(荏田北保育園)

5 各区の実績
青葉区



「これからの緑の取組」素案の市民意見募集について（12月下旬から実施予定）

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、財源の一部に「横浜みどり税」を活用し、令和5年度末を計画期間とする「横浜みどりアップ計画」に取り組んでいます。

緑の保全や創造は、長い時間をかけて継続的に取り組む必要があることから、本市では、これまでの取組の成果を踏まえ、令和6年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組」について検討を進めています。

今後「これからの緑の取組」素案をとりまとめ、12月に公表するとともに市民の皆様への意見募集を予定しています。なお、素案の内容や意見募集の期間等は、横浜市ホームページ、広報よこはま等で改めてお知らせします。

○ スケジュール（予定）

令和4年12月下旬 「これからの緑の取組」素案の公表、市民意見募集の実施

意見募集の方法

素案（概要版）及び意見募集用紙を各区役所や市民情報センター、駅・主要な公共施設のPRボックスに配架するとともに、横浜市ホームページに掲載予定です。

【 期 間 】 令和4年12月下旬 ～ 令和5年1月下旬

【 提 出 方 法 】 郵送・FAX・インターネット

※素案（本編）は、意見募集期間中に以下の場所での閲覧を予定しています。

- ①各区役所
- ②市民情報センター（市庁舎3階）
- ③横浜市環境創造局のウェブサイト

【「これからの緑の取組」に関するお問合せ先】

環境創造局政策課

TEL：(671)4214 FAX：(550)4093

E-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp

年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

本年度は、燃やすごみの収集日が「火・土曜日」の地域について、年末と年始の収集の間隔が1週間以上空いてしまうため、臨時収集日を設けます。例年とは異なる収集日程となりますので、ご注意ください。

なお、日程をお知らせするためのチラシの班回覧については、自治会の負担軽減の観点から前年同様中止させていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。掲示板用チラシにつきましては、11月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 年末年始の収集日程について

- (1) 12月31日(土)から1月3日(火)まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」の収集日が「火・土曜日」の地域は、以下の日程で臨時収集を行います。
12月29日(木)、1月5日(木)

2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま12月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページ

3 資料(裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話：671-2551(計画係)、671-3815(運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(土)から1月3日(火)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

また、燃やすごみの収集日が **12月29日(木)及び1月5日(木)**
火・土曜日の地域は臨時収集を行います。

収集日程をお確かめの上、ルールを守ってお出してください。



		燃やすごみ		プラスチック製 容器包装	缶・びん・ ペットボトル 小さな金属類
		燃えないごみ・スプレー缶・乾電池			
		月・金曜日が 収集日の地域	火・土曜日が 収集日の地域		
12月	27日(火)		通常収集日	通常の日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	28日(水)				
	29日(木)		臨時収集日		
	30日(金)	通常収集日			
	31日(土)	収集はお休みです ※ごみと資源物を絶対に出さないでください。  スリム「ヨハマ3R夢！」 マスコットイオ			
1日(日)					
2日(月)					
3日(火)					
1月	4日(水)			通常の日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	5日(木)		臨時収集日		
	6日(金)	通常収集日			
	7日(土)		通常収集日		
	8日(日)				

※ ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで** にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

令和4年10月20日

青葉区自治会長・町内会長 各位

青葉区賀詞交換会
実行委員会会長 関根 宏一
青葉区長 天下谷 秀文

令和5年青葉区賀詞交換会のご案内について（通知）

紅葉の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から市政、区政の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年及び令和4年は新型コロナウイルスの感染リスクなどを踏まえ、開催を見合わせておりましたが、感染症対策を十分に講じたうえで青葉区賀詞交換会を次のとおり開催いたします。

なお、例年会場としております青葉スポーツセンターは改修工事のため利用できません。今回は新横浜プリンスホテルで行うことといたしました。

会場が遠くなりますが、久しぶりに皆様で集える機会となりますので、多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

- 1 日 時
令和5年1月7日（土） 10時30分（受付開始 10時00分）
 - 2 場 所
新横浜プリンスホテル 5階シンフォニア
横浜市港北区新横浜3丁目4
 - 3 会 費
お一人様 ￥5,000.-
※会場内での食事の提供は行わず、お持ち帰り用の弁当等を準備する予定です。
 - 4 申込方法
別紙申込書に氏名等ご記入のうえ、人数分の会費を添えて、各連合自治会長を通じて、11月の青葉区連合自治会長会（11月21日（月））にてお申込みをお願い申し上げます。
- ※ 11月の青葉区連合自治会長会に間に合わない場合は、12月2日（金）までに青葉区総務課庶務係へ申込書と会費をご持参ください。

青葉区役所総務課庶務係 〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4
TEL 045-978-2211
FAX 045-978-2410

令和5年青葉区賀詞交換会申込書

団体名 _____

役職名 _____

ふりがな
ご芳名 _____

電話番号 _____

※ 一緒に参加される方の団体名・役職名とご芳名をご記入ください。

	団体名・役職名	ご芳名 (ふりがな)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

金額 5,000 円 × _____ 人 = _____ 円

用途地域等の見直し都市計画市素案（案）の縦覧（閲覧）及び 意見募集について

1 用途地域等の見直しについて

「用途地域」とは、土地利用の目的に応じて 13 種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。

近年の社会情勢を踏まえ、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等の見直しを行います。

この度、正式な都市計画手続きを行う前の都市計画変更の案である市素案（案）を作成しましたので、縦覧（閲覧）及び意見募集を実施します。

2 市素案（案）の縦覧（閲覧）

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細の図面を以下の場所で確認することができます。

ア 建築局都市計画課（市庁舎 25 階）


イ 各区役所の区政推進課（中区を除く）

ウ 建築局都市計画課のホームページ

※ 10 月に市内各所で市民説明会を開催しており、併せて 11 月 30 日（水）まで説明会と同じ説明動画を市のホームページにて配信します。

※ 見直しの概要はリーフレットでまとめています。

横浜市 用途地域 見直し

検索 

3 意見募集

(1) 期間

令和 4 年 10 月 12 日（水）から 11 月 30 日（水）

(2) 提出方法

郵送、持参、電子申請・届出システム

4 添付リーフレットの配布場所

(1) 見直し候補地区へ戸別配布（9 月 15 日から 10 月 16 日で配布予定）

(2) 各区役所の広報相談係

(3) 建築局都市計画課の窓口（市庁舎 25 階）

(4) 市民情報センター（市庁舎 3 階）

(5) 駅や公共施設に設置されている PR ボックス

※ リーフレットは市のホームページからもご覧いただけます。

【担 当】 建築局都市計画課 太田、飯島、下田

【連絡先】 6 7 1 - 2 6 5 8

〈区版〉

青葉区
都筑区

横浜市からのお知らせ

用途地域等の見直し

都市計画市素案(案)の公表及び説明会の開催について

より暮らしやすい横浜のまちを目指します!!

見直しの候補地区は中面をご覧ください!



用途地域等とは…?

「用途地域」とは土地利用の目的に応じて13種類に分かれた地域のことで、建築できる用途や規模などに関する一定のルールを定めたものです。

今回の見直しでは、用途地域の見直しに加え、指定容積率の見直しや特別用途地区の指定も行う予定であるため、それらをまとめて「用途地域等」としています。

Q なぜ見直しを行うのか?

昨今では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、建物の老朽化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等によるライフスタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化しています。

これらの変化に対応し、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等につなげていくために、用途地域等について見直しを行います。

Q 都市計画市素案(案)とはなにか?

本市が作成した、正式な都市計画手続きを行う前の都市計画変更の案のことです。

今回、都市計画市素案(案)の縦覧や説明会等を行い、市民のみなさまのご意見を伺った上で、検討を深度化させ、都市計画手続に移りたいと考えています。

(詳細なスケジュールはP4に記載)

INDEX

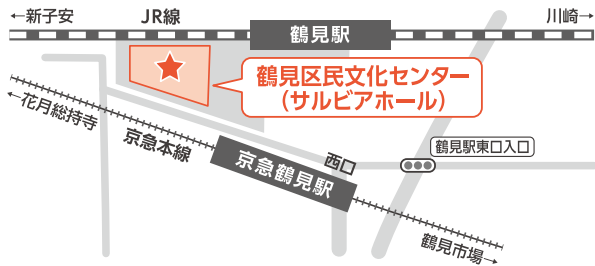
- 説明会・動画配信の実施 P2~3
- スケジュール／縦覧(閲覧)及び意見書の受付 P4
- 都市計画市素案(案)の策定 P5~6

都市計画市素案(案)説明会

※各日とも説明内容は同じです。
※駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※開場時間は開始時刻の30分前です。

① 鶴見区民文化センター

令和4年 10月12日(水) 午後7時開始

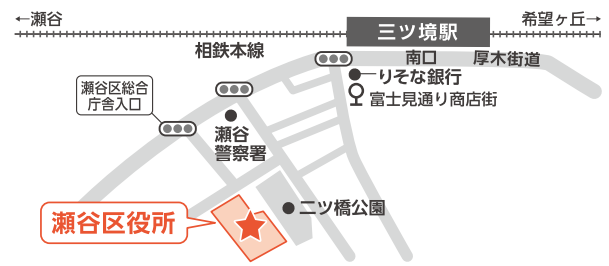


鶴見区鶴見中央1丁目31-2

最寄駅▶JR京浜東北線・鶴見線「鶴見」駅／京急本線「京急鶴見」駅

② 瀬谷区役所(5階会議室)

令和4年 10月13日(木) 午後7時開始

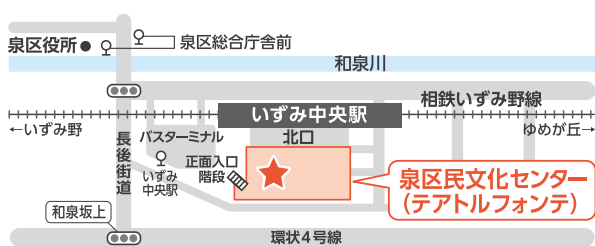


瀬谷区二ツ橋町190

最寄駅▶相鉄本線「三ツ境」駅

③ 泉区民文化センター

令和4年 10月14日(金) 午後7時開始



泉区和泉中央南5丁目4-13

最寄駅▶相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅

④ 関内ホール(小ホール)

令和4年 10月15日(土) 午後2時開始

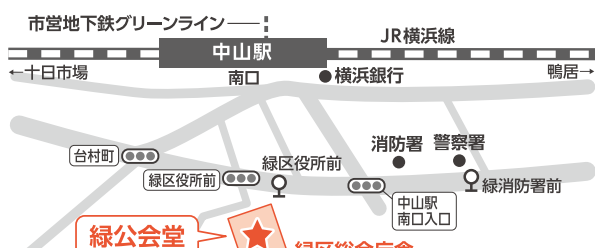


中区住吉町4丁目42-1

最寄駅▶JR根岸線・市営地下鉄「関内」駅

⑤ 緑公会堂

令和4年 10月17日(月) 午後7時開始



緑区寺山町118

最寄駅▶JR横浜線・市営地下鉄「中山」駅

⑥ 都筑公会堂

令和4年 10月18日(火) 午後7時開始

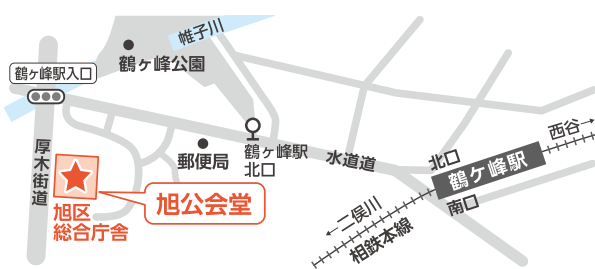


都筑区茅ヶ崎中央32-1

最寄駅▶市営地下鉄「センター南」駅

⑦ 旭公会堂

令和4年 10月19日(水) 午後7時開始



旭区鶴ヶ峰1丁目4-12

最寄駅▶相鉄本線「鶴ヶ峰」駅

⑧ 金沢公会堂

令和4年 10月20日(木) 午後7時開始



金沢区泥亀2丁目9-1

最寄駅▶京急本線「金沢文庫」駅・「金沢八景」駅

手話通訳について

各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は、各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請システムから申請をお願いします。



動画配信を
します!

日時 令和4年10月12日(水)~11月30日(水)

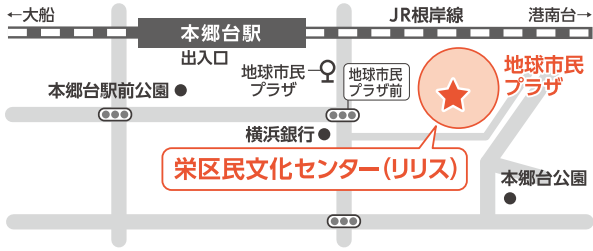
※動画の内容は説明会と同じです。

横浜市 用途地域等の見直し説明会



9 栄区民文化センター

令和4年 10月21日(金) 午後7時開始



栄区小菅ケ谷1丁目2-1
最寄駅▶JR根岸線「本郷台」駅

10 青葉区山内地区センター(集会ホールA・B・C)

令和4年 10月23日(日) 午後2時開始



青葉区あざみ野2丁目3-2
最寄駅▶東急田園都市線・市営地下鉄「あざみ野」駅

11 港北公会堂

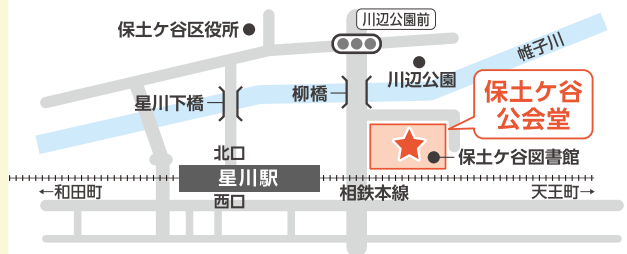
令和4年 10月24日(月) 午後7時開始



港北区大豆戸町26-1
最寄駅▶東急東横線「大倉山」駅

12 保土ケ谷公会堂

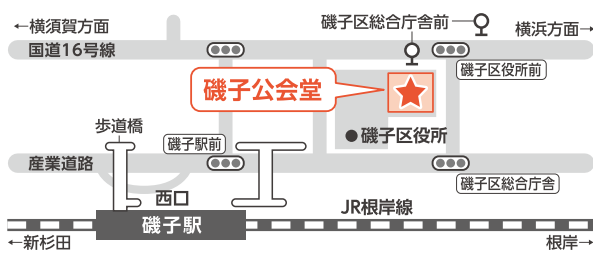
令和4年 10月25日(火) 午後7時開始



保土ケ谷区星川1丁目2-1
最寄駅▶相鉄本線「星川」駅

13 磯子公会堂

令和4年 10月26日(水) 午後7時開始



磯子区磯子3丁目5-1
最寄駅▶JR根岸線「磯子」駅

14 港南公会堂

令和4年 10月27日(木) 午後7時開始



港南区港南中央通10-1
最寄駅▶市営地下鉄「港南中央」駅

15 戸塚公会堂

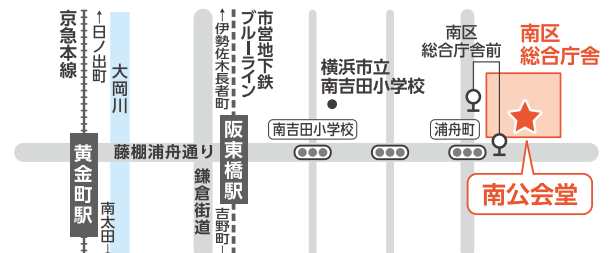
令和4年 10月28日(金) 午後7時開始



戸塚区戸塚町127
最寄駅▶JR横須賀線ほか・市営地下鉄「戸塚」駅

16 南公会堂

令和4年 10月31日(月) 午後7時開始



南区浦舟町2丁目33
最寄駅▶京急本線「黄金町」駅・市営地下鉄「阪東橋」駅

スケジュール

令和3年 8月

「用途地域等の見直しの基本的考え方」について、横浜市都市計画審議会より答申

令和3年12月～
令和4年 1月

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)」の公表 及び
市民意見募集の実施 …………… 詳細はHPへ

令和4年 3月

「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方」の策定 …………… 詳細はHPへ

今回

令和4年10月～
令和4年11月

- 都市計画市素案(案)の公表 …………… 詳細はP5～6へ
- 説明会・動画配信の実施 …………… 詳細はP2～3へ
- 縦覧(閲覧)及び意見書の受付 …………… 詳細はP4へ

令和5年度以降

- 都市計画市素案の策定
- 都市計画手続(素案説明会・公聴会・縦覧・都市計画審議会)
- 都市計画変更告示

縦覧(閲覧)及び意見書の受付

都市計画市素案(案)の内容を縦覧(閲覧)できます。

また、この都市計画市素案(案)について、ご意見がある方は、縦覧(閲覧)期間内に意見書を提出することができます。

いただいたご意見は、用途地域等の見直しの検討にあたって参考にさせていただきます。

また、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方は、後日、横浜市ホームページで公表します。

縦覧(閲覧)期間

令和4年**10月12日(水)**から**11月30日(水)**まで(土、日、祝日は除く)

時間 午前8時45分から午後5時15分まで(区役所は午後5時まで)

縦覧(閲覧)場所

- 建築局都市計画課 …………… 市全域の都市計画市素案(案)を縦覧できます。
- 各区区政推進課(中区を除く) …………… 当該区の都市計画市素案(案)を閲覧できます。
- 横浜市ホームページ …………… 市全域の都市計画市素案(案)を閲覧できます。

意見書の
提出期限と方法

- 提出期限 **令和4年11月30日(水) 午後5時15分必着**

- 提出方法 **郵送、持参、電子申請**

- 提出先 **建築局都市計画課**

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

※意見書の様式は特に定めていませんが、「氏名」「住所(町名まで)」「ご意見」をご記入の上、提出してください。

電子申請は
こちらから



個人情報等の取扱いについて

ご意見の提出に伴い取得した氏名等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用します。



自分の家がどのような用途地域に
位置しているか確認できます！

iマッピー (横浜市行政地図
情報提供システム)



iマッピー



問合せ先

横浜市建築局都市計画課

☎ 045-671-2658 FAX 045-550-4913

横浜市 用途地域等の見直し



用途地域等 見直しの視点

本市では、市街化区域の約4割が第一種低層住居専用地域に指定されており、郊外部を中心に低層の住宅地が広がっています。
近年の社会情勢を踏まえ、郊外部に広く指定されている第一種低層住居専用地域を中心に、用途地域等の見直しを行います。

Point 郊外住宅地の魅力向上の視点

目指すべき
土地利用の姿

「住み、働き、楽しみ、交流する場所」を創出し、
持続可能で価値の高い郊外住宅地の形成を図る。



見直し1 第二種低層住居専用地域への見直し

住宅地内の大きな道路沿いを第二種低層住居専用地域に見直します。

対象 第一種低層住居専用地域のエリア等(概ね80ha以上)の一部

〈現在建築できる建物の例〉



第二種低層住居専用地域

日用品店舗や喫茶店などの
独立した店舗の建築が可能になります。

〈新たに建築できる建物の例(150㎡以下)〉



※床面積150㎡以下 / 2階以下に限ります。
※第一種低層住居専用地域で建築できる建築物も建築可能です。
※建築物の高さや容積率、建蔽率などの形態制限は変更しません。

家の近くにお店ができれば便利!



見直し2 特別用途地区※1の指定

生活利便性の向上に取り組む必要性が高いと考えられる地区などに特別用途地区を指定します。

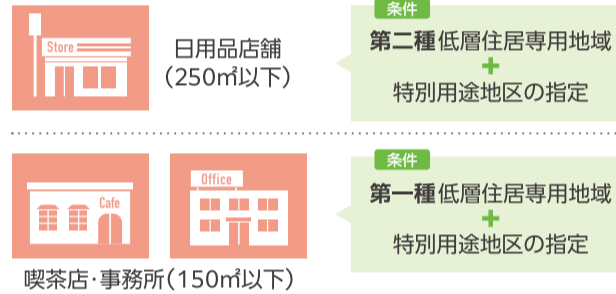
※1 特別用途地区

特別の目的から、特定の用途の利便の増進又は環境の保護等を図るため、用途地域を補完する都市計画制度。

特別用途地区

周辺の住環境に配慮しながら、日用品店舗などの独立した店舗の建築や、事務所の建築が可能になります。

〈新たに建築できる建物の例〉



※周辺環境への配慮として設定する立地要件を満たす必要があります。
※建築物の高さや容積率、建蔽率などの形態制限は変更しません。
※地区計画、建築協定、地区プラン、地域まちづくりルールが定められている地域について、建築できる建物用途は変更しません。

事務所が近くにあれば働きやすくなるね!



Point 安全・安心なまちづくり、ゆとりある住空間の創出の視点

目指すべき
土地利用の姿

居住者のニーズや生活スタイル等に応じた
自由な住まい方や働き方も可能となる、ゆとりある住空間の創出を図る。

見直し3 指定容積率※2 80%から100%への緩和(+準防火地域※3の指定)

第一種低層住居専用地域で指定容積率80%の地区のうち、敷地が狭くかつ老朽化した住宅が特に多い地区において、指定容積率を80%から100%に緩和します。あわせて、準防火地域を指定します。

※2 容積率…敷地面積に対する延べ床面積(各階の床面積の合計)の割合。
※3 準防火地域…建築物の規模に応じて、準耐火建築物等の耐火性能の良い建築物にする必要がある地域。

対象 第一種低層住居専用地域(容積率80%/建蔽率50%/最低敷地面積125㎡/外壁後退なし)の一部

現在 (例) 敷地面積 100㎡ × 容積率 80%
→ 建てられる面積 80㎡

変更後 (例) 敷地面積 100㎡ × 容積率 100%
→ 建てられる面積 100㎡

家が広がって安全にもなるんだ!



建てられる床面積が増え、ゆとりある間取りが可能になります。準防火地域に指定されるため、防火の観点から安全性が向上します。

その他の見直し

見直し4 工業系用途地域から住居系用途地域への見直し(+高度地区の変更、緑化地域の指定)

対象 準工業地域 工業地域の一部

工業系用途地域の中で、全て住宅等に建て替わった地区を、周辺の土地利用への影響を踏まえて、住居系用途地域に見直します。

見直し5 軽易な変更等

- 第7回線引き※4全市見直し(平成30年3月告示)で市街化区域に編入した地区で、編入前の建築物の制限を鑑み、対応が必要である地区の用途地域を変更します。
- 市街化調整区域内で用途地域が指定されている地区について、用途地域の指定を解除します。

※4 線引き 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため定めるもの(市街化区域と市街化調整区域の区分)。

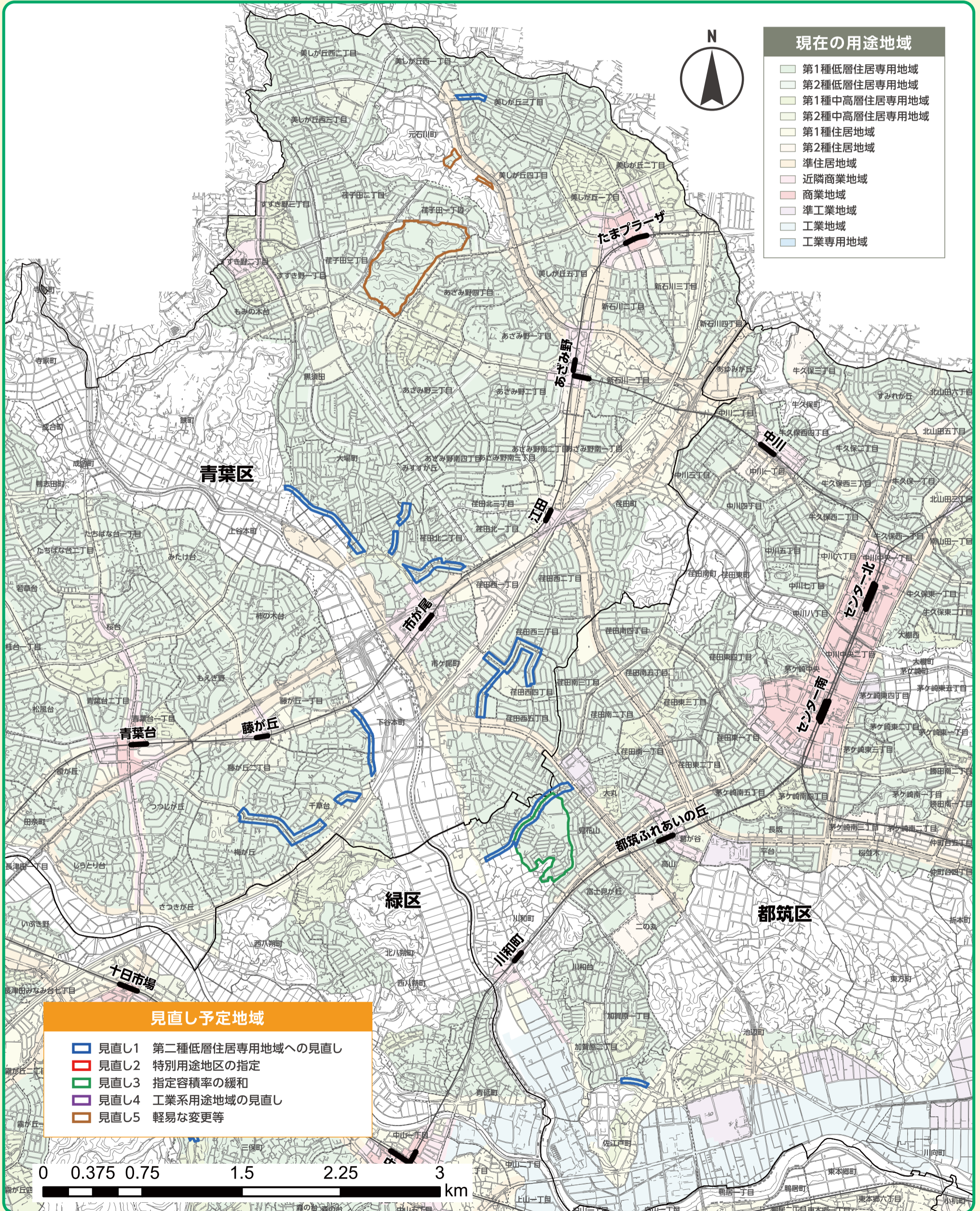
都市計画市素案(案)

※本資料は一部簡略化(省略化)して示しています。都市計画市素案(案)の正確な区域等については縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。

事務的変更について

用途地域の境界付近で、道路整備や水路改修等による道路や河川等の線形が変更された区域は、事務的変更を行う場合があります。

青葉区
都筑区



「用途地域等の見直し〈区版〉青葉区 都筑区」の 訂正について

6ページの「都市計画市素案(案)」の 見直し予定地域 に表示漏れがございました。

深くお詫びいたしますとともに、以下のとおり追加・訂正させていただきます。

追加する地域	都筑区東山田町の一部
--------	------------



見学される方へのお願い

オープンガーデンは参加会場の皆様のご厚意によって成り立っています。マナーを守ってご見学いただきますよう、お願いいたします。

- 開催期間中は、各会場にプレートが飾られていますので目印にしてください。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご来場前の検温および、会場内でのマスク着用、少人数でのご来場等、感染予防にご協力ください。
- 庭を傷つけないよう、植物や置物には触れず、足元にもご配慮ください。
- このパンフレットに掲載している各会場の写真は期間中のものとは異なる場合がありますのでご了承ください。
- 個人宅でのトイレの使用はできませんので、公衆トイレなどをご使用ください。
- お庭（コミュニティ花壇を除く）の写真を撮る際は、お庭の持ち主の方にお声がけください。
- 会場を見てまわる際は、公共交通機関をご利用ください。



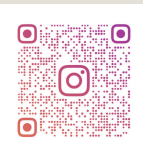
各会場のプレート

#オープンガーデンあおば
をつけて投稿しよう!

会場めぐりを楽しんだら、
#オープンガーデンあおば をつけて
ぜひ SNS で投稿してください。
フラワーダイアログあおばの公式アカウントでも
花と緑の情報を盛りだくさんお届けしていきます!



Facebook

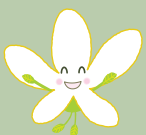


Instagram

「フラワーダイアログあおば」公式アカウント

主催：青葉区役所
問合せ：青葉区区政推進課企画調整係
(〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4)
TEL：045-978-2216
FAX：045-978-2410

パンフレット制作・NPO 法人森ノオト



2027年国際園芸博覧会を
横浜で開催します



2027横浜
国際園芸博覧会

世界の花、
横浜で
咲かせよう!

詳細は右の
二次元バーコードから



OPEN GARDEN AOBA 2022

オープンガーデン あおば 2022



開催期間

2022年

11月3日(木・祝)~13日(日)

各日 10:00-15:00

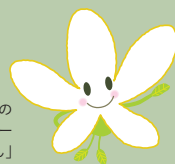


横浜の花と緑をPRする
マスコットキャラクター
「ガーデンベア」

© ITOON/GN

ガーデンネックレス横浜
Garden Necklace
YOKOHAMA 2022

青葉区の
マスコットキャラクター
「なしかちゃん」



オープンガーデン あおば2022 エリアマップ

地図凡例

- 公園
- 緑地・農地
- 区役所・
土木事務所
- 学校

オープンガーデン とは？

オープンガーデンは、地域の皆さんが心を込めて手入れしているお庭や、仲間とつくる花壇等を会場として一般の方に公開し見ていただくイベントです。花や緑を愛する心でつながり、小さな交流がたくさん生まれること、青葉区での暮らしがより楽しくなることを願って開催します。

青葉区では
初開催！

1 たまプラーザ・あざみ野地区



2 市ヶ尾地区



3 藤が丘地区



4 青葉台地区



開催期間

2022年
11月3日(木・祝)~13日(日)
各日 10:00-15:00

※会場によって公開日時が異なります。
ご確認の上、ご訪問ください。
※外からの見学のみ可能な会場も
ございますので
ご注意ください。

01 安藤さん宅



小さな庭ですが、なるべく地域の植生を活かした環境に合った植物を使い、ミツバチや、小鳥もやってくるサスティナブルな庭造りのアイデアが詰まっています。※11/10と11/12の13時-15時のみ見学可
● 美しが丘 4-39-67

02 美しが丘中部自治会館



美しが丘中部自治会館の歩道に面した場所ですので自由に見ていただけます。花壇裏側の自治会館前庭、西側歩道、北西側歩道にはそれぞれベンチやスツールがあり、ひと休みしていただけます。
● 美しが丘 1-23-8

03 たまプラーザ駅前花壇



たまプラーザ駅北口の道路沿いの花壇です。駅前共同ビル自治会の有志でコツコツ手入れをしています。駅を利用する通勤客や買い物客など多くの方の癒しとなっています。
● 美しが丘 1-2-2

04 國學院大學 たまプラーザキャンパス



万葉集に出現する植物を中心に、五感を通して四季を感じることができます。キャンパス内の植栽はどこでも見学可能です。「カフェラウンジ 万葉の小径」での休憩もぜひどうぞ。※10時-15時 日・祝定休
● 新石川 3-22-1



06 株式会社リード



あざみ野ガーデンズの目の前にある黄色い三角屋根が目印のお店です。庭づくりのポイントとなる園芸用品や雑貨、そして建物と調和したおしゃれな花壇をお楽しみください。
● 荇子田 3-7-1

08 あざみ野南大六天公園



クヌギやコナラ、マテバシイなどいろいろな木の実がたくさん落ち、秋の楽しさを感じる公園です。公園の一角に季節ごとに花を植え、少しずつ花を増やしています。
● あざみ野南 4-19-8

05 荇子田太陽公園



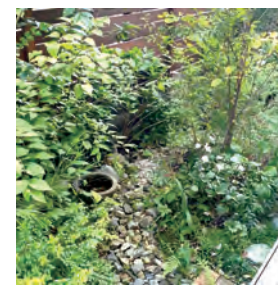
秋バラや季節の花々をお楽しみいただけます。毎週水・日はボランティアの活動日です。11/6の10時から1時間程度、公園内の太陽ローズハウスでバラなどの満開時のスライドをお見せします。定員30人です。
● 荇子田 3-21-5

07 あざみ野三丁目東公園



ナチュラルな風景を心がけて公園全体をガーデンにしています。百合の木の根元に咲く花々を坪庭風にアレンジしたり、皆で工夫して楽しんでいます。秋のガーデンを感じていただければ幸いです。
● あざみ野 3-2-2

09 松尾さん宅



くらしの中で緑を眺めて過ごせるよう、少しずつ木を植え草を間引き、自然を感じられる小さな庭をつくっています。見学の際はお気軽にインターホンを押してください。※11/4、11/7、11/9、11/11のみ見学可
● あざみ野南 4-14-35

2 市ヶ尾地区



10 青葉区役所



花と緑のサポーターの皆さんが、日ごろから丹精込めてお手入れをしています。正面入口前から中庭、北側の入口前の花壇まで、ぐるりと巡ってみてください。季節感を感じていただけます。

●市ヶ尾町 31-4

11 市ヶ尾駅前公園



市ヶ尾周辺にある「彫刻プロムナード」の一つ、哲学的彫刻があり、「憩いの場」をキャッチフレーズに、愛らしい花壇づくりを行なっています。

●市ヶ尾町 1157-14

12 大澤さん宅



毎年春～7月頃に赤、ピンク、白などの大輪のバラを垣根に咲かせます。夏には大輪の向日葵が門の脇に咲きそろい、家の前を通る人達の目を和ませてくれます。※外からのみ見学可

●市ヶ尾町 1067-5

13 市ヶ尾町公園



「市ヶ尾町公園花ボラ愛護会」では、四季を通して何かの花が公園内に咲いているようにしたいと考えながら花壇づくりを進めています。園内の植物を使ったリースづくり等も楽しんでいます。

●市ヶ尾町 1069

14 ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ



玄関横にある小さな3段の花壇。スイスイ泳ぐメダカの池もあります。ボランティアさんが手入れした季節の花が来館者や鶴見川沿いを散歩する人々の目を楽させています。※外からのみ見学可

●市ヶ尾町 25-6



3 藤が丘地区



15 上谷本の畑



のどかな田園風景の一角、やもと農塾のメンバーで手入れをしている畑と道路の境に、たくさんのコスモスを植えています。毎年楽しみにしているファンもいます。お散歩がてら、ぜひご覧になってください。

● 上谷本町 95-9 付近

17 もえぎ野ふれあいの樹林



もえぎ野公園と一体になり青葉区の里山環境を伝える「もえぎ野ふれあいの樹林」では、四季折々、約 370 種類もの植物が人々を出迎え、楽しませてくれます。写真の花はヤクシソウです。

● もえぎ野 17

19 藤が丘地区センター



横浜市緑の協会の「花と緑のみどころ」、「花と緑の地区センター」に登録されています。緑のボランティアの皆さんが日ごろから整備している四季折々の花壇が自慢です。ヒマラヤザクラの木もあります。

● 藤が丘 1-14-95

16 柿の木台 黄泉の園下道路 (医薬神社はす向かい)



柿の木台町内会グリーンクラブがお手入れをする「お花箱付きベンチ」でひと休みしながら草花を楽しんでいただけます。お花箱 18 個、ベンチ 15 基が 30M にわたり壮観です。

● 柿の木台 10-12 付近

18 もえぎ野公園



中央に大きな池があることが特徴の公園です。水辺の植物に、鳥や虫、魚と多様な生き物がいます。池の周りとお池を渡る橋が遊歩道となっていますので、お散歩しながらお楽しみください。

● もえぎ野 7

20 藤が丘公園



藤が丘駅から線路沿い徒歩 5 分ほどという立地ながら、豊かな自然環境が残されています。愛護会の皆さんが心を込めて手入れする花壇は、季節によって様々な色を見せます。ぜひお楽しみください。

● 藤が丘 2-18





21 寺家ふるさと村 四季の家



森や谷戸田の自然と連なって駐車場から正面玄関までの木々も色づきはじめます。館内のホールギャラリーからガラス越しに見学いただける中庭が美しいので、ぜひお立ち寄りください。※火曜休館
● 寺家町 414

22 環状4号線沿花壇① (JA 横浜たちばな台支店前)



道行く方に一年中花を楽しんでいただけるよう、「花花同好会」の皆さんと知恵を出し合い工夫をしています。丹精込めて手入れをしている、可憐な山野草園もぜひご覧になって下さい。
● たちばな台 2-14-12

23 環状4号線沿花壇② (たちばな台クリニック〜クオール薬局)



「パンジーの会」の皆さんが心を込めて手入れする花壇をお楽しみください。できる時にできる人が、お手入れしています。花壇づくりをしてみたい!という方は、ぜひお声がけください。
● たちばな台 2-7-8 付近

24 たちばな台クリニック前花壇



クリニックを利用する方ははじめ、道ゆく人々が喜んでくださるように、「たちばな台花の会」の皆さんが手入れをしている花壇です。色合いや背丈を考えながら様々な種類の草花を植えています。
● たちばな台 2-7-1

25 若草台第一公園



住宅街の中の落ち着いた公園です。春には桜のお花見もできる、広い広場があります。公園内のベンチで休憩しながら、若草台自治会の方が手入れする花壇を楽しんでみてはいかがでしょうか。
● 若草台 8-4

26 若草台第二公園



小高い土地に木々が多く植えられていて、まるで林の中にあるような雰囲気公園です。隣接する畑や公園の周りの豊かな植栽もみどころです。若草台第一公園と合わせてお楽しみください。
● 若草台 6-1

27 青葉台コミュニティハウス



施設の方や訪問する方を楽しませてくださいる花壇です。青葉台コミュニティハウスは、絵本・紙芝居、課題図書からベストセラーまで、28,000冊の蔵書を取り揃えています。ぜひお立ち寄りください。
● 青葉台 2-25-4

28 青葉台駅前ロータリー



青葉台駅前のロータリーにある花壇をボランティアで手入れしています。駅やバスを毎日利用する方々の心を楽しませてください。時にはゆっくりじっくり立ち止まって眺めてみてください。
● 青葉台 2-9-11 付近

2022 12/11 (日)

参加費無料

オンライン講座

青葉6大学

連携

特別講座

各大学の魅力的な講座を

受講してみませんか？

1 14:15 - 15:15

人生は明るく迷うべし

—日本古典文学にみる
心とことばの羅針盤—



玉川大学

文学部
中田 幸司 教授

2 15:30 - 16:30

キャラクターとしての シャーロック・ホームズ



横浜美術大学

美術学部
内田 均 教授

2022 12/18 (日)

3 11:45 - 12:45

スポーツにおける

DX デジタルトランス
フォーメーション



國學院大学

人間開発学部
渡辺 啓太 准教授

4 13:00 - 14:00

古代の横浜

むさしのくにみやつこ
—武蔵国造の乱—



星槎大学

共生科学部
堀川 徹 准教授

5 14:15 - 15:15

学校教育の不易と流行

—障害のある子どもの教育から
考えてみましょう—

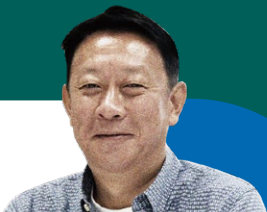


日本体育大学

体育学部
長沼 俊夫 教授

6 15:30 - 16:30

本当の「ウォーキング」を 始めませんか？



桐蔭横浜大学 大学院

スポーツ科学研究科
桜井 智野風 教授



青葉区



青葉6大学連携特別講座

検索

1

人生は明るく迷うべし

—日本古典文学にみる
らしんばん
心とことばの羅針盤—

人生は百年時代と言われます。先行き不透明な現代こそ「迷ったら先人のことばをさく」が鉄則かもしれません。一千年前後という悠久の時代を経ていまに伝わる日本の文化に古典文学があります。時代を乗り越えたことばのエネルギーを共有し、論じたいと思います。

玉川大学 文学部 **中田 幸司** 教授

2001年早稲田大学大学院文学研究科修了。博士(文学)。高校・ラジオDJ・大学講師等を経て現職。2013年日本歌謡学会第30回志田延義賞受賞。著書に「平安宮廷文学と歌謡」(笠間書院)、「古今和歌集」卷二十一注釈と論考(共著、新典社)、他。古典文学・教科教育を専門とし未だの教員養成にも力を注ぐ。国会議員政策担当秘書資格、日本歌謡学会常任理事、和歌文芸会常任委員。



2

キャラクターとしての シャーロック・ホームズ

コナン・ドイルのシャーロック・ホームズ作品に関わる生産と消費の環境を考えます。ホームズのイメージ形成の過程を初出雑誌と同時代の舞台や映画、さらには現代日本のCMやアニメなども引用してご覧頂きます。

横浜美術大学 美術学部 **内田 均** 教授

学習院大学大学院人文科学研究科博士後期課程単位取得退学。同大学院身体表象文化学プロジェクト(2005-08年)で故・高畑勲監督に指導を仰いだ。横浜美術大学では文学の他、身体表象論(キャラクターやアニメなどを扱った講義)を担当。



3

スポーツにおけるDX

デジタルトランス
フォーメーション

第3期スポーツ基本計画が2022年3月に策定され、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策の1つに「スポーツ界におけるDXの推進」が盛り込まれました。デジタル活用の現状と、これからの時代における健康・スポーツについてお話します。

國學院大学 人間開発学部 **渡辺 啓太** 准教授

大学在学中に、バレーボール女子日本代表チームのアナリストに抜擢され、2010年には世界で初めてiPadを用いた情報分析システムを開発。直近の東京2020オリンピック競技大会までの5大会を含め、約20年にわたりチームを支援。大学での研究・教育などを通じて後進育成やスポーツ指導におけるデータ・テクノロジーの活用促進・教材開発にも注力している。



4

古代の横浜

むすしの(に)みやつこ
—武蔵国造の乱—

今から約1500年前、武蔵国では大きな戦乱がありました。その登場人物の1人は横浜北部に拠点を構えていた笠原直使主という人物でした。彼とその動向を通じて、古代の横浜について考えます。

星槎大学 共生科学部 **堀川 徹** 准教授

日本大学大学院満期退学。博士(文学)(日本大学)。日本大学助手、星槎大学講師を経て現職。専門は日本古代史。主に5世紀から7世紀の地方制度を対象とし、日本の成り立ちについて研究している。



5

学校教育の不易と流行

—障害のある子どもの教育から
考えてみましょう—

我が国で学校教育が始まり、今年は150年。障害のある子どもの教育も社会状況の変容に応じて、進展してきました。障害のある子どもの教育の歴史を軸にして、学校教育の不易と流行について考えます。

日本体育大学 体育学部 **長沼 俊夫** 教授

筑波大学大学院修了。東京都養護学校(現在、特別支援学校)教員、国立特別支援教育総合研究所研究員を経て、現職。専門は、特別支援教育、特に肢体不自由、重度・重複障害のある子どもの指導、教育課程。



6

本当の「ウォーキング」を 始めませんか？


「健康のためには1日1万歩!」…この数値を信じて歩いている方が多いと思います。しかし、これは本当に効果的な強度・量なのでしょうか?今回は「ウォーキング」を科学的にひも解きながら、その具体的な方法についてもお話したいと思います。

桐蔭横浜大学 スポーツ科学 **桜井 智野風** 教授

学生時代は陸上競技に没頭し、「どうしたら強くなれるのか?」という疑問を解明するために、スポーツ科学研究者の道へと進む。現在、日本陸上競技連盟の公認コーチ養成に携わるとともに、東京2020パラリンピック競技大会車いす陸上競技のコーチも務めた。



参加方法

定員	A	B
	各回 80人 ※先着順	各回 20人 ※先着順
会場	ご自身のパソコンやスマートフォン等でオンライン受講 (申込み受付後、12月1日以降に受講用URLを送ります。) ※本講座ではZoomを使用します。	青葉区役所会場のモニターで受講 (青葉区役所4階会議室) ※オンライン配信される映像を視聴します。
申込み	 専用フォーム 11月11日(金)～11月30日(水)までに 専用フォームに、必要事項を入力して お申込みください。	※BのみFAXでも受け付けます。 件名に「青葉6大学連携特別講座申込み」と明記し、 参加者氏名(ふりがな)、年齢、連絡先、希望する講座番号 (複数可)、を記入して企画調整係に送付してください。
問合せ	青葉区区政推進課企画調整係 ☎: 045-978-2216 FAX: 045-978-2410	

通信制の星槎大学に
ご協力いただきました!

参加方法等のご案内も
メールで事前に行います。
オンライン講座が初めての
方もぜひお申込みください!

青葉区では、区内にキャンパスを有する6大学と地域のつながりを深めるために、各大学と連携・協力に関する基本協定を締結し、連携事業を行っています。

もっと日本を。もっと世界へ。

 國學院大学

 玉川大学

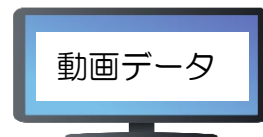
 桐蔭横浜大学

 星槎大学

 日本体育大学
Nippon Sport Science University

 横浜美術大学
YOKOHAMA UNIVERSITY OF ART & DESIGN

自治会町内会加入促進用動画 を作成しました。



自治会町内会加入促進用の動画を作成しましたのでお知らせします。
現在横浜市公式 YouTube「横浜チャンネル」にアップしていますのでご覧いただくことができます。

自治会町内会においては、団体のホームページにリンク付けすることもできます。
また動画データをお渡しできますので、加入促進活動にご利用ください。

【動画アップの詳細】

タイトル：自治会町内会加入プロモーション動画「このまちのためにできること」

検 索

横浜チャンネル 自治会加入

• 動画 URL：<https://youtu.be/z-WHPDHMQIE>

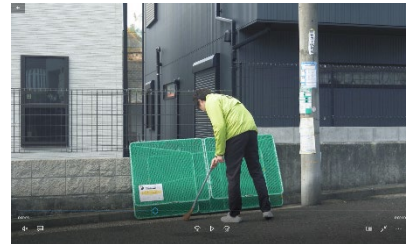


【動画イメージ】 ①→②→③→④

①



②



③



④



自治会町内会活動を通じてのふれあいを描いています。

【動画種類】 YouTube は横型のみです。

- 15秒（横型、音声・テロップ有）
- 15秒（縦型、音声・テロップ有） ※縦型・横型共に同内容です。

裏面あり

【ご利用の一例】

- 各自治会町内会のホームページにリンク付け（埋込み）ができます。
- 地域のイベントにて、動画を流すことができます。

【動画データの提供】

- お住まいの区役所地域振興課あて申請いただければ、動画データを提供いたします。
申請書については、各区役所地域振興課あてお問合せください。
(下記連絡先をご参照ください。)

各区地域振興課		Tel (045)	
		メールアドレス	
鶴見区	510-1687 tr-chishin@city.yokohama.jp	金沢区	788-7801 kz-chishin@city.yokohama.jp
神奈川区	411-7086 kg-chishin@city.yokohama.jp	港北区	540-2234 ko-chishin@city.yokohama.jp
西区	320-8389 ni-chiikishinko@city.yokohama.jp	緑区	930-2232 md-chishin@city.yokohama.jp
中区	224-8131 na-chishin@city.yokohama.jp	青葉区	978-2291 ao-chishin@city.yokohama.jp
南区	341-1235 mn-chishin@city.yokohama.jp	都筑区	948-2231 tz-chishin@city.yokohama.jp
港南区	847-8391 kn-chishin@city.yokohama.jp	戸塚区	866-8411 to-chishin@city.yokohama.jp
保土ヶ谷区	334-6303 ho-chiiki@city.yokohama.jp	栄区	894-8391 sa-chishin@city.yokohama.jp
旭区	954-6091 as-chishin@city.yokohama.jp	泉区	800-2391 iz-chishin@city.yokohama.jp
磯子区	750-2391 is-chishin@city.yokohama.jp	瀬谷区	367-5691 se-chishin@city.yokohama.jp

横浜市市民局地域活動推進課
担当 川口、渡邊
Tel 671-2317 FAX664-0734
sh-jichikai@city.yokohama.jp

令和4年度 自治会町内会永年在職者表彰式の表彰者調査について

今年度の表彰予定者は下記の通りとなっておりますので、対象者の確認をお願いいたします。他に該当者のお心あたりがございましたら、地域振興課までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1 永年在職者

(1) 在職15年（市長表彰状・記念品）（4名）

若草台自治会	斉藤秀樹	会長
奈良四丁目自治会	増田和男	会長
すみよし台自治会	越田美弥子	会長
美しが丘一丁目南自治会	中山恒夫	会長

(2) 在職10年（市長感謝状・記念品）（4名）

恩田連合自治会・中恩田自治会	久保田実	会長
荏田連合自治会・あざみ野南四丁目自治会	徳江傳三	会長
荏田西連合自治会	鳥屋尾彰	会長
杉山自治会	菊池良一	会長

(3) 在職5年（区長感謝状・記念品）（7名）

中里連合自治会・鉄町内会	金子茂文	会長
中市ケ尾自治会	西川和彦	会長
桜台成合自治会	森和夫	会長
新石川中村自治会	野本由隆	会長
美しが丘五丁目北自治会	吉村秋徳	会長
元石川町愛郷自治会	齋藤欽彌	会長
荏田西四丁目自治会	山根一男	会長

2 会長在職年数基準：就任～令和5年3月31日

3 令和4年度 自治会町内会長永年在職者表彰式開催予定

(1) 表彰式

- 対象
すべての永年在職の皆さま
- 開催日
令和5年3月1日（水）
- 会場
青葉区役所4階会議室

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催の可否も含め変更の可能性がございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

青葉区役所 地域振興課 地域活動係
TEL 045-978-2291
(担当) 久保・平野

令和4年10月20日

青葉区連合自治会長会

健康福祉局障害施策推進課

令和4年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について(通知)

清秋の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

厚生労働省では、横浜市を通じ「生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」を実施することになりました。

つきましては、調査員が対象地区へのチラシ配布や訪問をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 調査概要

(1) 調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。)の生活実態とニーズを把握することを目的としています。

(2) 調査対象

調査区に居住する在宅の障害児・者等

((障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳))所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方)を対象としています。

(3) 対象地区(青葉区内13地区)

1	中里地区:禅当寺自治会 市ヶ尾地区:上市ヶ尾町内会	6	青葉台地区:つつじが丘自治会	11	山内地区:美しが丘西保木自治会
2	谷本地区:千草台自治会	7	青葉台地区:青葉台一丁目自治会	12	美しが丘地区:美しが丘一丁目南自治会
3	上谷本地区:もえぎ野町内会	8	中里北部地区:たちばな台町内会	13	山内地区:新石川中村自治会
4	中里地区:大場町一心会	9	奈良町地区:あおば山の手台グラン・ジャルダン自治会		
5	荻田地区:小黑自治会	10	山内地区:あざみ野団地自治会		

(4) 調査の事項

ア 調査対象者の基本的属性に関する調査項目

年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等

イ 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

(5) 調査基準日

令和4年12月1日(木)

(6) 調査の方法

ア 11月中旬以降に調査員が『調査実施のお知らせ(世帯用)』(必要に応じてマンション管理人のお知らせ)を調査地区内の各世帯に配布します。

イ 訪問を望まない方からのご連絡を健康福祉局障害施策推進課で受けます。

ウ 11月28日(月)から12月22日(木)までの期間に調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、世帯主や調査対象者の有無を確認して「地区要図」と「世帯名簿」を作成します。

エ 調査対象者がいる場合は、訪問時に調査票を手渡し、記入及び返送を依頼します(返送期限:1月10日(火))。

調査票は、原則として調査対象者本人が記入し直接ご郵送いただきます。必要に応じて、適切な記入支援を実施します。

- ・ 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
- ・ 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
- ・ 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

(7) 調査員の身分

調査員は横浜市長から本調査を行う者として任命を受けており、世帯を訪問する際には、携帯している調査員証を提示します。

2 問い合わせ先

健康福祉局障害施策推進課 田辺、田中

電話:045-671-3603 FAX:045-671-3566

メール:kf-syosuishin@city.yokohama.jp